



生活安全新聞

幸手警察署
令和5年特別号
0480-
42-0110

大切なお金を奪われなかったために「特殊詐欺」

タンス預金は危険がいっぱいで

お金を下すとき「銀行で色々聞かれて面倒くさい」などと、自宅で高額な現金を保管していませんか。

令和5年4月末までの幸手警察署管内における特殊詐欺の被害件数は、3件です。内訳は、オレオレ詐欺2件(被害総額237万円)、融資保証金詐欺1件(被害総額29万7千円)となっています。

また、最近では、闇バイトで知り合った者たちが一般住宅に強盗に入る事件が全国で発生しています。当署管内においても、未遂と思われる事件も発生していますので、自宅での現金の保管は、出来るだけ避けましょう。

警察官や弁護士を名乗って、書類や荷物の受け取りを要求する電話に注意

埼玉県内では、詐欺犯人が警察官等に成りすまして、被害者をだまし、詐欺の受け子(現金の受け取り役)をさせるケースが発生しています。

この手口では、まず犯人が警察官や弁護士を名乗って「あなたの息子さんが痴漢で逮捕されました」「相手と示談することになったので、示談書類を取りに駅まで来てください」等と被害者をだまし、別に騙された被害者が用意した現金入りの書類や荷物を示談書類と思わせて受け取らせ、その後、弁護士役の犯人が回収するというものです。

被害のきつかけは固定電話

被害の9割以上が固定電話に出たことがきっかけです。

その中でも、留守番電話機能が付いているのに、留守番電話に設定していなかった方が約7割、設定してあっても電話に出してしまった方が約2割となっています。

振り込め詐欺の犯人が電話で言うセリフとして

- ① 落した書類が見つかったから、取りに行けなくなった
- ② 不倫相手の夫と話をしている、取りに行けない
- ③ 代理人が〇〇駅で待っているから、電車で来てほしい
- ④ 家の近くの公園で部下が待っているから、公園まで来てほしい

といったものが挙げられます。これには、犯人からの電話に出ないことが一番有効です。

- ① 在宅中も常に留守番電話に設定する
- ② ナンバーディスプレイを活用する
- ③ 防犯機能付き電話機を設置する

といったことが挙げられます。犯人は、声を録音されることを嫌います。在宅中も留守番電話に設定し、更に非通知電話の着信拒否を設定しましょう。

振り込め詐欺撃退 手口を知って 詐欺ブロック

オレオレ詐欺などの特殊詐欺の被害から身を守るためには、最新の手口や被害防止のための対策を知ることが大切です。

埼玉県警察では、最新の手口対策をわかりやすく学んでいただくための動画をインターネットの動画共有サイトYouTubeに掲載しましたので、是非、ご視聴ください。

キャッシュカード手交型/すり替え型

市役所職員や金融機関職員になりすまして「新しいキャッシュカードに交換する」などの嘘の電話でだまします。詳しくは、下記二次元コードを読み取って、ご覧ください。

警察官騙り (警察官になりすます手口)

警察官になりすまして「詐欺犯人を捕まえたところ、あなたの名前が名簿に載っていた」などとうその電話でだまします。詳しくは、下記二次元コードを読み取って、ご覧ください。

家電量販店騙り

家電量販店などの店員になりすまして「あなたのカードで買い物をお願いします」としている者がいる」などとうその電話でだまします。詳しくは、下記二次元コードを読み取って、ご覧ください。

電子マネーを悪用したサポート詐欺

インターネットを閲覧中、突然「ウイルスに感染した」等と偽の警告画面を表示させ、問題を解決するため遠隔操作ソフトのダウンロードやサポート契約の名目で料金を騙し取るうとする詐欺です。

サポート詐欺の特徴として、①画面を閉じようとしても閉じない②ウイルス感染の警告を表示させ、不安をあおる(※警告音や音声が流れることもある)③電話番号が表示され、番号を掛けるように促されるというものです。

たとえ、パソコン上に警告画面が表示されても、同画面に記載のある電話番号へ連絡をしてはいけません。サポート窓口と称する電話番号に連絡してしまうと、パソコンを遠隔操作するソフトウェアをインストールさせられ、実際にパソコンを遠隔操作されます。そして、ウイルスを削除しているかのように見せかけ、ウイルス削除名目のサポート契約を結ぶように促され、電子マネーによる支払いを求められる(コンビニで電子マネーを買い、記載された番号を伝えるように言われる)ことで、金銭を騙し取られるのです。

未納料金・当選金

携帯電話にメールやショートメールを送り付けて、「サイト利用(登録)などの料金が未納になっている」や「当選金を受け取る手数料」などとウソの請求を求め、メール送信し、電子マネーや現金を騙し取るもので、未払いの料金があるなど架空の事実を口実とし金銭等をだまし取る(脅し取る)もの

預貯金詐欺

市役所や家電量販店、警察官等を装い「口座・カードの不正利用がある」「キャッシュカードを交換する必要がある」等の名目でキャッシュカードや預貯金通帳を騙し取る詐欺です。

犯人の手口として、被害者が第三者に相談できないように、電話を切らず通話を続けたり、連続して電話を掛けたりします。

その後、犯人はコンビニ等のATMで現金を引き出しています。

融資保証金詐欺

融資保証金詐欺は、実際には融資しないにもかかわらず、融資を申し込んだ者に対し、保証金等の名目で金銭等をだまし取るものです。